会議録

会	議	の	名 称	令和4年度 第1回清須市総合教育会議
開	催	E	時	令和5年2月8日(水)午後13時30分~14時45分
開	催	場	,所	市役所 南館 3 階第 3 会議室
議			題	 開会 議題 (1) 適応指導教室の在り方について (2) 学校運営協議会制度について (3) その他 3 閉会
会	議	資	: 料	○ 次第○ 清須市総合教育会議出席者名簿○ 清須市総合教育会議 配席図○ 清須市総合教育会議設置要綱○ 資料1(適応指導教室の在り方について)○ 資料2(学校運営協議会制度について)
			開 の 別 この理由)	公開
傍		人 した場		無し
出	席	委	員	永田市長、教育委員会委員(天埜教育長、後藤委員、髙山委 員、太田委員、上田委員)
欠	席	委	員	なし
事		務	局	〔市長部局〕河口企画部長、林企画政策課長 〔教育委員会事務局〕加藤教育部長、吉野学校教育課長、浅 野生涯学習課長、髙山スポーツ課長、吉田学校給食センター 所長、大沼学校教育課課長補佐

会議の経過

1 開会

(事務局・教育部長)

それでは、令和4年度第1回清須市総合教育会議を開会いたします。開会に当たりまして、永田市長からご挨拶をお願いいたします。

(永田市長)

改めまして、こんにちは。なかなかコロナが落ち着かない状況ですが、本日は、教育委員の皆さま方におかれましては、お忙しい中、令和4年度の第1回清須市総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また教育委員の皆さま方には、教育行政はもちろんでございますけれども、市政運営においてもいろいろとご協力をいただいております。改めましてお礼申し上げます。

コロナもこれで丸3年が過ぎ、4年目に入りました。本当に長い間コロナ対策をやって きたなあという感じですけれども、もちろん学校教育関係では、学校・幼稚園を中心とし て活動防止対策や学級閉鎖などを行って参りました。昨年の冬から始まりました第8波 は、何となく今ちょっと下降気味ということで、少しほっとしておりますけれども、どう やら国も5月8日から感染症の認定を2類から5類に下げるということでございます。下 げたからといって、ウイルスの侵入がなくなるわけじゃないですから、もう一度気を引き 締めて感染防止対策をやらなければいけないと思いますけれども、それでもやっぱり、少 しずつ元の生活に戻していくことも、本当に大事なことだなあと思っております。この3 年間で、市においても生活支援や事業継続支援等いろんなことをやってきて、本当に思い 出せないくらいですけれども、直近で言いますと、学校関係では11月分から1月分の給 食費の無償化をしました。それと、令和4年度については、円安による物価高騰の値上が り分については、給食費負担を保護者には求めないということで、市の方で負担すること にしましたので、令和5年度についても、値上がり分は市で持つと決めまして、3月議会 に予算の提出をさせていただきます。今日から議会の会派説明に入りますけれども、正式 には来週記者発表ということで進めたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと 思います。

体育館のエアコンの整備につきましては、1月中旬前後に完了し、私も教育長と一緒に 1 週間ぐらい前に桃栄小学校を見学に出向きましたが、ちょうど寒い時期で、機能的にど うかなと思ったら、比較的暖かい感じでございました。本来の目的は、災害対策の避難所 の整備ということですが、本当に普段使いが大切ですので、学校の授業等に使っていただ きたいと思います。せっかくの設備ですので、しっかり使っていただきたいなあと思って おりますのでよろしくお願いいたします。

さて本日の議題につきましては、適応指導教室の在り方についてと、学校運営協議会制度についてでございます。教育委員の皆さま方の忌憚のないご意見を伺いながら、進めていけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局・教育部長)

ありがとうございました。それでは次第に沿って進めて参りたいと思います。

まず、本日の資料の確認の方をさせていただきます。会議の次第、1枚おめくりいただきまして、出席者名簿、配席図、設置要綱、資料1としまして、「適応指導教室の在り方について」、何枚かめくっていただきますが、資料2として、「学校運営協議会制度について」となります。

清須市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定により、議長は市長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 議題

(1) 適応指導教室の在り方について

(永田市長)

まず、議題1の適応指導教室の在り方について協議をお願いしたいと思います。事務局より、説明をお願いいたします。

(事務局:学校教育課長)

はい。学校教育課長の吉野でございます。着座にてご説明させていただきますのでよろ しくお願いいたします。

まず議題1の適応指導教室の在り方について、お手元の資料1、資料5枚目のところで ございますが、基づいて説明をいたします。

不登校の定義といたしましては、何らかの心理的、情緒的、身体的或いは社会的要因等によって、登校できない、或いは登校したくてもできない状況で、年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的理由による者を除いたものとなっております。

要因別に、本市の状況を分析しますと、学校生活に起因するものが24%、家庭生活に起

因するものが15%、本人の問題に起因するものが61%と分類されております。インターネットを介したゲームや、SNS、動画配信サービスを、深夜まで利用するなどというようなことによる生活リズムの乱れによるもののほか、個別の事情等によって、結果として不登校となっている場合も多くなっていることが伺えます。

また、不登校の現状といたしましては、コロナ禍による影響もあると思われますが、令和元年度以降、特に中学生の不登校生徒数が大きく増加しております。

不登校対策として、本市では、平成17年の合併当初より適応指導教室を設置しており、不登校児童生徒の学校復帰を目的とした支援を行って参りました。適応指導教室の現状といたしましては、新川ふれあい防災センター内に教室を設け、年間約200日開設し、指導員2名が交代で指導・支援に当たっております。指導員はともに元教員で、学校から学習予定等を含めた児童生徒の情報提供を受け、児童生徒が取り組む学習内容に対して適切な助言指導を行い、学習の補充を行っております。

また、家庭での生活状況を聞き取るなど、共感的に受容し、それぞれの、児童生徒が抱える何らかの事情を受けとめながら、一人一人に寄り添い見守ってきているような状況でございます。

登録者数の推移を見ますと、不登校の人数に比較して、適応指導教室の登録者数の割合が少ない状況でございます。様々な事情・要因を抱えている児童生徒にとっては、適応指導教室は選択肢の一つであり、学校以外の場所としての適応指導教室に通室することができない場合もございます。このため、所属学校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどとも連携して必要な支援を行っていくことも大切なことだと認識しております。

このような状況の中、令和元年10月に文部科学省から不登校児童生徒への支援の在り 方について、従来の学校復帰を目的とした支援から、自身の進路を主体的にとらえて、社 会的自立を目指すための支援へ移行していく旨の通知が発出されました。

これを受けて、昨年度(令和4年2月から3月にかけて)、北名古屋市や豊山町の不登校児童生徒支援の在り方について、現地を訪問し、内容等の情報収集を行った結果、本市の取り組みにつきましても、方向性の見直しが必要であるとの認識を持ちました。

本市の適応指導教室のあり方の今後の方向性としましては、従来の学校復帰のみを目的とした支援から、一人一人の社会的自立を目指し、支援を行うことができるよう、要綱等の一部改正を行うことといたしました。

資料を1枚おめくりください。

適応指導教室要綱の一部を改正する告示(案)の新旧対照表となります。左側が新しいもので右側が古いものとなります。

例規の題名を適応指導教室から、教育支援教室といたします。

要綱の目的につきましては、みずからの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することを支援することとし、以下、それに関連する字句等を合わせて修正するものでございます。ただし現在法規係の審査を受けておりますので、記述の内容につきましては変更が生じる場合もございます。

もう1枚おめくりください。参考資料として、指導員やスクールソーシャルワーカー等 を調整して、11月に清須市ホームページに適応指導教室の情報発信を行いました。今後 要綱の一部改正に併せて、内容の変更を行う予定でございます。

まとめといたしまして、本市の適応指導教室のあり方は、教育支援教室に名称を変更し、 従来の学校復帰のみを目的とした支援から、一人一人の社会的自立を目指した支援へ取り 組む教室運営を目指すとともに、所属学校をはじめ、スクールカウンセラーやスクール ソーシャルワーカーと連携をさらに強めながら支援して参りたいと考えております。以上 でございます。

(永田市長)

只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんに、順にご意見を伺いたいと思い

ます。では、髙山委員からお願いします。

(髙山委員)

はい。この「適応指導教室の在り方について」ですが、文科省からの通達通り、方向を変えていくということは必然であると思います。また、それを実施するにあたって、理想とする形のベースとなるものがここに作られました。

あとは、生徒、指導する先生、教育委員会と組んで子どもの自立を目指すべく、教育の支援をしていくということですが、子どもに対するのが先生だけですので、勉強の支援はできるけれども、やはり学校生活というと集団生活を学ぶ場でもありますので、やっぱり修学旅行だとか運動会だとか学校の行事だとか、みんなと取り組むことをさせてやりたいっていう親心もあると思います。けれども、そこはやはり言って聞かせて、まずは本来子どもが復学できればベストですけども、「自立」という体を加味しながら、指導にあたっていくということで、このことについては、計画通り推進していただければよろしいかと思います。

(永田市長)

ありがとうございます。太田委員、お願いします。

(太田委員)

今回いろいろとさらに進化をさせていこうということで、非常にいい方向性ではないかと思います。数字でも示していただきましたとおり、学校に来られない子どもたちがここ数年で増えてしまっている残念な状況ではあります。学校に来られていない子にとっては、家の中だけしか自分の世界がなくなってしまうという、非常に閉鎖的な、いろんな意味での気持ち的にも身体的にも成長の足かせとなるような環境から、少しでも脱するきっかけになる第一歩の施設になってくると思いますので、非常に今後、さらに重要な位置になってくるのではないかと思います。家庭から、一歩踏み出す、社会への入口、そういう施設なので、重要性が増していくのではないかなと考えます。なので、今こういう形で、学校復帰はもちろん目指しながらも、その子の将来にとって自分で自立ができるような、そんなお手伝いができる施設になるということで、非常にいいと思います。

ただし、今、課長からもご説明があった通り、不登校の子供さんが増えているのに、登録者、いわゆる利用者が増えていかないというのはやっぱりちょっと残念だと思います。

不登校の数が本当にゼロになるのが一番の理想で、それに越したことはないと思うのですが、そういう子供たちがいる以上、やっぱりここの利用者の割合を増やしていくっていうところをやっぱり数字でもきちっと目標を持ってやっていくべきじゃないかなと思っています。それが不登校を減らしていく道筋ではないかと思いますので、利用者の割合を少しでも増やすような、何かそういう仕掛けというか、取り組みがいるのかなと感じています。まず一つは、原因やその背景を要因のところに書いていただいているのですが、様々な要因があるのではないかと思うわけですけれども、個人情報や家庭の話になるので難しいかと思うのですが、やっぱりこの分析、なぜ行けなくなってしまったのかというところに、何かの原因がある気がするので、そのあたりの深堀と、そういう子たちにどういうアプローチをすればいいのかなっていうところは、地道な作業になるかと思うのですが、学校と現場と連携しながら、仕組みづくりを地道にやっていくべきだと思います。

また、ホームページ等でもご紹介をされているみたいですけれども、行ったら「こういうところなんだ」っていう実感がより持てるような、今、子供が自分でもホームページとかネットとかは自由に見られることが多いので、例えば、ホームページの中に子供さんが見てわかるような簡易なページがあったり、あとは親御さん向けに、「うちの子供ちょっと行かせてあげようかな」って思ってもらえるようなページがあったり、何かそういう子供さん向け、親御さん向けに分けたような、そういうアプローチができるようなホームページの仕組みがあるとより良いのではないかなと思います。多分一番最初にここが見られる

と思うので、一番最初に見られるところの第一印象は、やっぱり大事かなと思いますので、 ホームページは工夫していただけるとよりいいのではないかなと思います。

あとは、学校との連携は引き続き大事になってくると思います。学校から来ていない子に「こういうところがあるよ。そっちに行ったら。」ってなかなか言いづらいかもしれないのですが、こういう場所があるよっていうことを、そういうご家庭に知っていただくっていうことも大事になると思いました。以上です。

(永田市長)

ありがとうございました。では上田委員、お願いします。

(上田委員)

私は今まさにこの適応指導教室に該当するような、子供の親の世代ですので周りからもいろんなご相談を受けたりとかお話を聞いたりとかする機会があります。なので、ちょっとその中で4点ほどお伝えしたいことがあります。1点目が、これは先日の会議でもお話しました、適応指導教室という表現の仕方がやっぱり子供にとっては自分が適応できてないっていうふうに自分で内向的にとらえてしまう方がいると思うので、名称を変更していただけることは非常にいいことだと思いました。

2点目なのですが、私は、清須市の状況をこの資料でしかわからないのですが、文部科学省で全国的な数字をちょっと確認してみたところ、学校に来られない理由っていうところで先生とか、学校の指導のやり方とかそういうものに対する不信感というのも大体29.7%ぐらいあるっていうのを表記で見たのですが、反対に清須市で出てないってことは、先生方がそれなりにちゃんといろんな方法を考えて対策をしてくださっているのではないかなということで、感謝申し上げることと、あと全体的な不登校者数も令和2年から令和3年に向けて6%ぐらい上がっているっていう割には、というかそれと比較することではないのですが、清須市自体の不登校者さんの数がそこまで激増してないっていうのもやはりこれも学校の対応が、早めに何らかの動きをしてくださっているっていうことのあらわれじゃないかなと思って感謝して拝見しました。これが2点目です。

あと3点目は、子供に対する対応もしっかりしていただけるのはありがたいのですが、 実際に保護者の方とお話すると、親自体が戸惑ってしまって相談する先が家でもない、友 達でもない、学校でもない、言うところもどこもない。なので、不登校のお母さんが見つ かればそこで話ができるけれど行き詰まっちゃってお母さんがヒステリックになると悪 循環になっちゃうというお話もよく伺いますので、保護者の相談窓口みたいなところが少 し何か見えてくると、頼る価値があるのかなと思いました。これが3点目です。

あと4点目なのですが、今度、新しく変わる名称が「清須市教育支援教室」ということですけれど、なかなか子供では表現しにくいようなイメージがありまして、これも名称についていろんな各市はどんな名前がついているのかっていうのを調べたら、例えば岩倉ですと「おおくす教室」とか、長久手ですと「Nハウスあい」とか、日進だと「ハートフレンドにっしん」とか、名古屋市内だと「フレンドリーナウ」とか、割とふっと言いやすい言葉の文言があるので、例えば、ふれあい防災センターの中にある教室ですので、「ふれあい教室」とか、皆が何か通称として言いやすい名前があると、より敷居が低く、通いやすくなるのではないかなと考えましたので、以上4点提示させていただきました。

(永田市長)

ありがとうございます。後藤委員、お願いします。

(後藤委員)

委員さんのご意見がいろいろありましたが、私も本当に重なる部分が多いです。学校教育課長のお話のとおり、不登校の子たちが清須市に限らず全国的にも心配になるような状況であるということを社会的にも言われていますので、それに対して清須市もきちんと取

り組むという姿勢をまず見せていただいているので、上田委員からも言われましたけど、私も「適応指導教室」というお名前を「教育支援」という、一人一人の子どもの社会的な自立を目指し支援に取り組むというような内容に持って行くというのはとても理解ができますし、皆さんにも広く納得していただけるのではないかと思います。不登校となっている原因にもいろいろな原因があるようですが、一番多いのは、やはり生活リズムが乱れるということがもとになっているというデータが出ています。やはりそういった基本的な生活習慣というものを取り戻すのに、やはり家族や子ども本人ではなかなかうまくできないこともあるので、そういったような指導も、適応指導教室で見てくださる先生たちもアドバイスをしていただいたり、自身がそういうことに気づき、そして考えて行動に移していけるように、適応指導教室では指導していただいたりしているようです。子供の気持ちに寄り添って、しっかりとその子にとってよりよい気づきができて、実行に移せてというようなことを、時間を取りながら、子どもの気持ちを受けとめて良い方向へと導いていただけるように指導をしていただける場所であってほしいと思います。なので、本当にこの場所というのはとても大切な場所だと思います。

一つ思ったのは、今、新川のふれあい防災センターの中に適応指導教室があるのですが、 近隣の子供たちや、保護者の方は相談にも行きやすいかもしれないですが、清須市全体で いくと少し距離があって遠くなるっていうことで、そのために行きづらいということがあ ると思うので、所属学校でもやはり支援していただけるように連携していただいて、より よい適応指導教室になっていくといいのではないかなと思いました。以上です。

(永田市長)

ありがとうございました、では教育長、お願いします。

(天埜教育長)

委員の皆様とも重なりますが、まずは不登校支援・対策は、教育長、教育委員会として極めて重要な課題であると考えております。そして、その柱として、適応指導教室の新たな展開や充実化は、ぜひ着実に進めていきたいと考えております。その決意として、どこにも繋がっていない子を何としても減らしたい。これがうちの方針であります。少し数字的なことを申しますと、全国的にも不登校問題は大変大きな課題になりまして、9年連続増加しております。昨年値は24万人。過去最高値でした。いまだかつてない数です。学校数等で割りますと、小学生でいうと77人に1人、中学生でいうと約20人に1人が現在全国においては不登校状態となっています。残念ながら本市におきましても、この数値と変わりなく、若干中学校においては上回るというような状況ではあります。

もちろん学校、それから各担任は懸命に取り組んできておりますが、さまざまな理由が 不登校にはあります。それから数的な問題もあり、個々のそれぞれの努力にはなかなか限 界がある、なんとか組織的に不登校問題に取り組んでいきたい、そういう現状で適応指導 教室、つまり今後の教育支援教室の果たす役割は極めて大きく、従来の学校に戻すという ことだけではなく、まずは学校或いは教育委員会と、本人あるいは家庭が繋がるというこ とをなんとか今後していきたいと思っております。

具体的には。これからさまざま検討していくわけですが、将来的には、教育委員会、学校とともに、新たな適応指導教室については、不登校児童生徒のいわゆる支援センター的な機能、あるいは拠点施設的な機能を整備し、つながっていくようなネットワークを含めて、環境整備が続いていくと望ましいのではないかと思います。そういった中で相談ですとか、学習支援、あるいはオンラインの発信、場合によっては保護者とのサポート、そういったところまで見据えていくのは、今後の不登校対策ではとても重要であると思っていますし、そういった中で、市内の小中学生が、安心感を持って小中学校生活を送れる、そういったことの土台になると思っておりますので、そんな形で進めていきたいなと思っています。以上でございます。

(永田市長)

ご意見ありがとうございました。実はこの不登校というのは議会でも最近、頻繁に質問があって、ふれあい防災センターに1カ所しかないということで、教育委員会も答弁に苦労しているとは思います。今回教室の名称を変更するということですけれども、通称もつけるのですか。

(事務局:学校教育課長)

上田委員のご意見を参考に、わかりやすい表記となるよう検討したいと思っています。

(永田市長)

学校でも親御さんから相談を受けているわけですね。

(天埜教育長)

十分受けておりまして、担任も夜、家庭訪問をしたりとか、朝から家に出向いたりとか、 懸命にやっております。

(永田市長)

国も不登校問題の解決に乗り出すとありましたけれども、小学校と中学校を割り返してみたら、小学校で2クラスに1人、中学校だと1クラスに2人か3人ぐらいいるということですかね。是非中身の充実をお願いしたいなと思っております。やっぱりそろそろ形を変えることが必要かと思います。

フリースクールというところに行っている子はいるのですか。

(事務局:学校教育課長)

フリースクールに行っている子は、今現在調べたところでは、いないと認識しております。

(永田市長)

そうすると、ここの適応指導教室に行く以外は家にこもっていることが多いのですか。

(事務局:学校教育課長)

そのパターンが多いと思います。

(永田市長)

忌憚のないご意見をいただきましてありがとうございます。この適応指導教室につきましては、事務局から提案がありましたように名称と目的を変えるという方向で進めていくということでよろしいでしょうか。私ども、市長部局の方でもしっかりとお手伝いをさせていただきます。何かやろうと思うとお金のかかることもあるとは思うのですけれども、そういうところはしっかりと、打ち合わせをしながら対応できるようにしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(2) 学校運営協議会制度について

(永田市長)

それでは、議題2の学校運営協議会制度について、協議をお願いしたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局:学校教育課長)

はい。それでは議題2の学校運営協議会(コミュニティ・スクール)制度について、お 手元の資料に基づいてご説明いたします。 平成29年3月に改正されました、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定によって、教育委員会に学校運営協議会の設置の努力義務が課されました。

学校運営協議会とは、学校運営や学校運営に必要な支援に関する協議を行う組織となり、設置の目的は、保護者や地域の方々の意見を学校運営に反映させ、継続的、持続的に地域とともにある学校づくりを進めることとなります。

従来、学校には、開かれた学校づくりを行うため、地域住民等から選出された学校評議 員が校長の諮問に基づき、個人の意見として、学校運営等に関する評価を行って参りまし た。この仕組みを発展させて、学校運営協議会を市内12校に設置をしていくものでござ います。

評議員制度から学校運営協議会制度に移行する場合の主な変更点は、委員個人の意見ではなく、合議体として、学校運営の方針を承認することや、学校の課題解決や特色ある学校づくりについて協議を行っていただくことになります。

当面は、協議会委員相互の関係づくりとともに、目指すべきビジョンを共有し、地域学校協働本部をはじめ、地域の皆さんとの協働体制を構築していくことになろうかと思われます。学期ごとに協議の場を設け、年3回の開催を想定しております。

委員の構成といたしましては、評議員として、学校運営に関わりがあった方3名から4名、それから、地域学校協働本部から推薦された方1名、そのほかPTA役員1名から2名、ここまでが報酬の支払い対象者となります。その他、校長や教員等を、2名から4名以内配置し、合わせて10名以内で組織することとなります。協議を通じて、一定の方向性を導くための人数として、この人数を設定いたしました。

委員は、地方公務員法に規定する特別職の非常勤の職員となり、任期は2年とし、再任 を妨げないこと、委員が辞任した場合の欠員補充には、新たな委員を委嘱いたしますが、 前任者の残任期間となります。

また、委員には、守秘義務が課されます。報酬につきましては清須市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の定めるところによりますが、協議の場に参加した際に、日額6600円をお支払いすることを想定しております。

運営協議会の法律上の役割は、一つ目、校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること。二つ目、学校運営について、教育委員会や校長に意見を述べることができる。三つ目、教員の任用に関して規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができるとされております。

三つ目の教員の任用につきましては、学校の課題解決や特色ある学校づくりのための校内整備に必要な人材登用についての意見ということでありまして、特定の教員の任用等についての意見ではございません。ただし、協議会からの意見は尊重するよう努力義務が生じますが、任命権の行使そのものは拘束されないとされております。

学校運営協議会を設置した学校の目指すべき姿といたしましては、学校の課題等を協議し、学校の運営方針を承認する学校運営協議会と、地域とともにある学校づくりを目指す地域学校協働本部双方が、社会総がかりでの教育を実現するため、連携・協働へ発展させ、地域全体で子供たちの学びや成長を支えているといった、環境を構築していくことだと考えております。

説明は以上でございます。

(永田市長)

先に自分から質問をさせてもらいます。法律の改正で、評議委員会に代わって学校協議会を設置する努力義務が平成29年3月に改正されたと書いてありますが、それを今やることになったのはなぜですか。

(事務局:学校教育課長)

学校は、今、地域とのいろいろな課題がございます。学校でなかなか対処できない部分 もたくさんございますので、これから地域とともに協力して、またそういった姿を子供た ちに見せることで、将来のそういった地域に貢献できるような子供たちを育てていく必要があるというふうに考えたところで、これからそういった仕組みを清須市でも取り入れていく必要があると思ったところでございます。

(永田市長)

評議委員会のまま残す団体もあるのですか。

(事務局:学校教育課長)

そういったところもあろうかと思いますが、全国的には、大分こういったコミュニティスクールを取り入れていっているところが多くなってきていると思っております。

(永田市長)

実は、今日、議会の会派説明で何か変わるのかと聞かれたんですが、総務部長も答えに困っていて、資料2枚目の○2つ目の・2つ目(学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる)のところを答えていました。1ページ目の【主な変更点】で、評議員制度と協議会制度の変更点が書いてあるのですが、実際に多く変わるのですね。

(事務局:学校教育課長)

今までは、評議員の方々が、1個人の意見として述べていたものが、組織・合議体として、学校とビジョンを今後一つにしながら、相互に協力して地域を巻き込みながら、地域とともにある学校づくりというのを目指していくというのを目標にしていくことになります。

(永田市長)

評議委員会というのは今までなかったのですか。

(事務局:学校教育課長) いや、ございました。

(永田市長)

評議委員会として意見を言っていたのですか。

(事務局:学校教育課長)

個人という形で意見を言っていました。

(永田市長)

学校運営協議会があれば、個人の意見ではなく会としての意見と言うことになるのですね。

(事務局:学校教育課長)

そういうことです。

(永田市長)

そうすると報酬が出ることになるのですね。

(事務局:学校教育課長)

はい。

(永田市長)

今までは、ボランティアだったのですね。

(学校教育課長)

いえ、評議員も報酬がありました。

(永田市長)

出ていたのですか。

(学校教育課長)

はい、ありました。

(永田市長)

はい、すみません、自分がわからなかったもので質問させていただきました。委員の皆さま、また、ご意見いただけたらと思います。髙山委員、お願いします。

(髙山委員)

新たな名称で、今までの学校評議委員会というものがベースと言えばベースになる学校 もあるかと思います。

実は私も15、6年前に、清洲東小学校の評議員を $6\sim7$ 年ぐらいやっておりましたけれども、年2回、学校で開催をされておりました。他の学校のことはわかりませんが、春に校長先生のお示しされた経営方針の説明、そこでもって今ここでいう承認だったのだろうなあというふうに思い出しております。年2回のところ、あと1回、これが年度末なのですね。年度末、学年末ということで、総評なのです。これは、学校が、PTA・保護者に対してのアンケート調査をとって、またそれを次の年にPDCAサイクルで、良くなかったところは共有をして、より教育の向上に努めるというようなことをやっていたなというふうに思いだしました。

そこで今、振り返りますと、校長先生、教頭先生、学年主任の先生がおられますけれども、その学校に対しての意見ということはあまりしていなかったです。聞く側に回っておりました。それもですね、もともと評議員さんは、やはり学校の運営のトップである校長先生の学校運営を保護していくという立場でありますので、やはり校長先生の意見も最大限尊重して、それにフォローをしていくということで、長いことやっておりました。

今後は、やはり学校側も校長先生も、やはり意見は意見として、言いにくいかもしれないけれど、気を使わなくても言ってくださいね、とするべきだと思います。要するに、ハードルを低くして、お互い思っていることを言い合い、いいことであれば、意欲的に学校も取り入れる。こういった意見が、評議員だけでなく、地域の方、それをつなげるパイプ役のコーディネーター、この方が一番重要で大変なポジションだと思うのですけれども、やはり。いろんなたくさんの人の、目と耳、そういった情報も含めて、より良い学校運営、強いては子どものために、ここが根幹ですので、それを掲げ、考えて、それぞれの学校で地域に根差した歴史がありますので、そういったものも尊重しながら、地域で学校をよくしていく、子供を見守っていくというビジョンを、今よりさらに拡大する、明確にするという意味合いで、この制度が新たに新設・更新される。こういうふうにとらえております。

(永田市長)

ありがとうございます。太田委員、お願いします。

(太田委員)

今まである仕組みから、進化をさせていこうということなのかなと理解しています。 自分も含めて清須全域でそうだと思うのですけど、地域の小学校・中学校ってやっぱり この地域の人も特別な思いがあったり、ほぼ、その小中学校のOBだったりもして、学校に 対する地域の方の、思い入れというか、愛着というか、っていうのは持ってらっしゃる方がやっぱりまだ清須市には多いのかなと思います。本当に、自分の親が通った学校に自分の子どもも行く、親子3代、4代と行くという、そういう各家庭それぞれの中でも、学校に対する思い、歴史、そのようなものがあるものを上手に学校が育てようっていうような、そういう仕組みじゃないかなっていうところもあるかなと思っています。

学校側と地域の代表の方、親の代表の方とコミュニケーションをより取りやすくしていこうということじゃないかなという風に思っているのですけれども、その時のタイミングでひょっとしたらなのですけれども、その学校の校長先生、また代表される教員の先生が地域の理解が進んでらっしゃらなかった方とか、他所からいらっしゃった方に対して、ここの地域のみんなの雰囲気というか、考え方っていうのをお伝えする場にもなっていくのではないかというふうに思いますし、学校がより地域になじんでいくきっかけ作りになっていくのかなと思いますので、いい仕組みかなあと思います。

私が少し思ったのは、年3回、開催のタイミングを考えてらっしゃると思ったのですが、そのどの時期がいいかっていうのがちょっと私はよくわからないのですけれども、きっとその年3回の、このタイミングでこういう意見交換できる時がいいだろうなっていうところが多分あると思いますので、そこは本当にねらって、そういう機会を得る中で使っていただければより効果が出るのではないかなと思います。

あとは、せっかく地域の皆さんからいただいたご意見を、学校側もそうですし、また教育委員会としてもどう生かしていくかっていうのも、今後の課題になっていくのではないかなと思います。意見を届けていただく委員の皆さんからも、ぜひ、学校運営をより良くしていくための建設的な、前向きなご意見を頂戴できるような場になっていくと、前向きな意見も出てきて、それをより生かすと本当に前向きに実現していくっていう形になっていくのではないかなと思います。それが、やりながらなんでしょうけれども、意識していただけるといいのではないかなと思います。以上です。

(永田市長)

これは、年に3回、学期に1回ですか。

(事務局:学校教育課長)

そうです。学期ごとにやれたらという風に思っております。

(永田市長)

では上田委員。

(上田委員)

はい。私はですね、この委員構成の中で、PTA役員の方1~2名とあるのですが、この委員の任期は2年間とあるので、2年継続してされるかなと思うのですが、実際、小学校・中学校のPTA役員をやった際に、1年任期でやると、1年の流れがわかった段階で、次のアイディアが思い浮かんでも終了という形が多かったので、それを積極的に意見として言っていただくと、より学校と地域とのパイプ役になってくれるのかなという考えでこれを拝見させていただきました。

なかなか今。PTAの役員さんの受け手がいないってお話をよく伺いますので、反対にこういうことで自分の意見が学校にも伝わるよ、地域にも伝わるよっていうことがプラスとなってやりたい方が出てきてくれるといいなというイメージで拝見させていただきました。

あともう1点は、清須っていう土地からは映画にも出てきたり、ドラマにもなったり、かなり有名なところ、中心的な特色のある地域だと思いますので、ぜひそういった特色を生かしながら、地域の方と学校が連携していただくと、より郷土愛が深いというか、この土地で大きくなって良かった、清須の学校を卒業して良かったっていう子供の成長にも繋

がると思いますので、そういった運営協議会のパイプ役になっていただける方もぜひご参加いただけたらなと思います。以上です。

(永田市長)

ありがとうございました。今、PTAはほとんどの人が一応、会員として入会されるのでしょうか。

(天埜教育長)

もともと任意団体だったのですが、入学式の日に現PTA会長の方から「こんな活動をしています、是非親御さんとしてご入会をお願いします。」と言っていただいて、ほぼ100%の方が加入しています。

(永田市長)

はい。では後藤委員、お願いします。

(後藤委員)

他の委員さんたちの思いと私も共通することがたくさんあります。私も皆さんと同じように、この学校運営協議会っていうのは、学校を支える応援団のような組織というか、そういうものであれるように、そして地域の方たちの意見やお力を借りて、子どもたちが成長して立派に大人になっていく上で、いろいろな地域の方たちと関わり、その中で、いろいろな体験をする。そして、学びがある。そういった中で、自分なりにいろいろな人との関わりの中で考え方も様々に持てるような、そういう機会ができていくのではないかという気がします。私の個人的な話なのですが、地域の子ども会の活動に協力させていただいていますが、やはり地域の子ども会もだんだんと減ってきてしまっています。その最大の理由は、保護者の方、とくにお母さんたちの負担が多くなってきているということです。

以前は当たり前のように子ども会活動が保護者の協力、みんなで力を合わせてやれていたものが、働くお母さんたちも増えてきましたし、いろんな生活の状況が変わってきているので、前とはいろいろと子供を育てるという環境が変わってきているということをすごく感じています。そういったところでも、支援をするというか、協力できるようないろいろな人の力をお借りするっていうのは、子どもを育てていくにはすごく大切なことだと思っています。そういった思いから、地域でコミュニティスクールという制度をきちんと作って、そしてそこの中で地域に合った、もちろん学校の校長先生が一番子どもたちを見て学校運営していただいているので、校長先生の意見をきちんと皆さんで共有し尊重して、そして協力して、学校を支えていけるようにみんなで力を合わせて組織を移していくという風に受け取っています。

多分2~3年かけて組織づくりということになっているようですけど、やはり新しいことなので、多分簡単にいかないこともたくさんあると思うんですが、少しずつ、一つずつでも、考えを皆さんで共有して、一緒になって思いを持って作っていくと、すごく良いことになるんじゃないかなという気がします。以上です。

(永田市長)

ありがとうございました。最後に教育長、お願いします。

(天埜教育長)

現在、実施をされている学習指導要領の大きな目玉に、「社会に開かれた教育課程の実現」というものがあります。その大きな脈絡の中で、今「支援」から「連携・協働」というところにシフトが変わっています。その柱が、学校運営協議会と、それから地域学校協働活動になります。これは両者表裏一体で、ともに地域の活性化というのは共通なのですけれども、学校運営協議会というのは、地域とともにある学校づくりを目指したものです。

地域学校協働活動というのは、学校を核として、地域づくりに対応していく。そこに違いがありますが、これがセットで機能して初めて地域も学校も活性化されて実現していくということで、このタイミングで学校運営協議会を是非設置して進めていきたいと思っております。

いよいよこうやって設置に向けて動き出すわけですので、教育委員会・学校としましても、大事なスタートを切り、是非実を結ぶようにしていきたいと思っています。

とりわけ、この数年コロナ禍で、保護者・地域が学校に出向くという機会がほぼほぼ激減をしました。「開かれた学校」が今、実は休眠状態でございます。そういった中で、5類への移行も視野に入っておりますが、今、各学校はいわゆるアフターコロナという中の新しい学校運営や新しい教育活動に向けて、十分検討しています。そういうところに、学校運営協議会の方々から多様な視点からの意見をいただき、こんないい機会はございませんので、「保護者・地域のニーズは何か」といった、なかなか校長も聞けなかったところを、是非、取り入れていきたいと思っています。

評議員会も今まで本当にお世話になりましたが、どちらかというと「こういうことをしました。こんなことをやってきました」という報告に留まっていました。

これから学校運営協議会は、「こんなことを考えているけれども、いかが思われますか」という直接的な意見を聞いて、学校運営に反映していきたい、それを、学校だけではなくて、教育委員会まで届けていただいて、考えていく。いわゆる大きなシフトチェンジになります。

新たな学校のこれからのベースに向かって、ぜひこの新しい設置が功を奏して結実していくことを私自身も願っておりますので、この方向でやっていきたいと思っています。

(永田市長)

事務局は学校の先生がやるのですね。

(天埜教育長)

基本的には各学校が事務局となります。

(永田市長)

市の教育委員会の職員はそこには入らないのですね。

(天埜教育長)

教育委員会として、委員の任命は行いますが、運営については各学校の方にお任せする ことになります。また、必要な支援は行ってまいります。

(永田市長)

すると、学校の先生にしっかりと考えを持って会を動かしてもらわなければいけないということですね。

(天埜教育長)

教育委員会としてもしっかりと関わっていき、支援したいと思います。

(永田市長)

ありがとうございます。学校運営委員会(コミュニティスクール)につきましては、今、 教育長が説明をされましたので、これで進めていただくことにしたいと思いますので、よ ろしくお願いしたいと思います。

(3) その他

(永田市長)

議題はこれで二つ終わりましたけれども、せっかくの機会ですので、何かございました らお聞きしたいと思います。

(髙山委員 挙手)

はいどうぞ。

(高山委員)

はい。昨年、学校でのいろいろな不祥事で、それ以降、教育委員会トップの天埜委員長、 それから事務局、また市役所各部署との連携を図りながら、信頼回復に向けて、大変ご努力をされております。そういった中、年頭にあたって、天埜教育長が1月定例会の終わった後のところで、ご自身の理念を掲げられました。

これは、市校長会にも自分の思いを発して、それを学校の経営方針を作る基礎にしてもらいたいという熱い思い、メッセージでありました。非常に心が震える思いでした。

それだけの決意を持っておられる新たな教育長の下、各学校の校長も、こういったコロナ禍の中で悶々としていて、自分の学校のオリジナル性をなかなか出しにくい状況だと思われます。いろいろと活動が制限されますから、あれもやりたい、これもやりたいけれどもやっぱりできないということで、気持ちも萎えてくるのですね。それを見ている若い先生たちもやる気やパワーはあるけども、どこかやっぱり元気がないように見受けられます。

何が言いたいかというと、年頭にそういった力強いお言葉を教育長が述べられて、それを軸にして、校長が、さらにその下の教員たちに号令をかけるということで、非常に今年は、僕が冒頭に申し上げた信頼回復にこれも繋がっておりますので、教育委員の立場からではありますけども、さらなるバックアップをしていきたいと思っております。

是非とも事務局の皆さん、特に、永田市長の心臓部である企画部の部長もおられますけれども、是非ともご協力を賜りますよう、この場をお借りしましてお願いをしたいと思います。ありがとうございます。よろしくお願いします。

(永田市長)

はい、ありがとうございます。重々承知をいたしておりますので、協力していかなければならないと思いました。

(太田委員 挙手)

(永田市長)

太田委員。

(大田季昌)

私は、拝命させていただいてから、いろいろ学校現場を拝見させていただいて、清須市が地域で一番先駆けて導入されたのはICT機器ですよね。タブレットや大型プロジェクターです。私は、西枇杷島祭りの関係で学校に出前授業とか行くのですけれど、デジタルネイティブ世代と世間ではいうみたいですけど、お子さんたちは小学校1年生から、皆もう自分の手足のようにタブレットを使いこなしていて、非常にいいツールだなあと思って可能性を感じております。ただ、いかんせん機械ですので、いち早く導入したということは、いち早く壊れていく。これが、多分、清須市は早く到来するのではないかと思われます。なので、耐用年数は、わかりませんが、次回の更新の際、買い替え時には、電子機器はツールですので、やっぱりどんどん新しくなっていく世界になると思うので、通常の学校備品とはちょっと違うスパンでの切り替えっていう感覚をちょっと持っていった方がいいのかなと思います。考えてみると自分のスマホも、3年以上使うことって過去なかったから、1年2年でどんどん変えていくっていうのが当たり前であったりします。

あとは、例えばどんどん新しい機能が出てきた時に、最初に導入したことにより、機能 面で、最新のものよりも劣る機器を使わなければならないということは、ちょっと残念か なと思っており、そういう、デジタルのスピード感っていうところも含めながら、ちょっ とお金がかかってくる話になってくるとは思うのですけど、近い将来、そんな遠くなく、 この機器が壊れちゃったらどうしようっていうことを考えなくてはいけないなと思って いますので、そのあたりは注視していきたいなと思います。

(永田市長)

タブレットを導入したときは、最初は段階的に導入という話になっていたのですが、コロナになってしまって、家庭でも勉強がやれるということで一気に全国で取り入れられて、財源も地方創生交付金というコロナ対策のお金を使いました。

国会でも議論になっています。5年で切り替えということになっているのですけれども、まだ、この間、導入してから5年先のことは決まっておりません。

おそらく国が何らかの対策を講じるとは思いますけれども、ただ、文部科学省だけの話になると、あそこはとても予算が少ない省庁で、文部科学省だけでは対応できないのかなと思っております。

4年ほど前に、文部科学省に出向いた時に、「空き教室が無いので35人学級をやってもらったら困る」と意見を言ったのですけれど、そうしたら、「空き教室がないという団体は、全国でも数が少ない、みんな教室が余って仕方がない」というような話をしていたのですが、「タブレット、国がちゃんと面倒見てくれるでしょうね」と聞いたら、おそらく最初に導入した次の5年後は、国が何とか一生懸命やるということですが、その次の5年はもう、実は、家の中のテレビなどと一緒で、もう家には必ずタブレットがあるのが当たり前の世界になるので、公費でやることはなくなるかもしれないというようなことを言っていました。更新時期が近くなってくると、大きな議論になります。これは相当な金額になってしまうのですが、いくらぐらいかかりますか。

(事務局:学校教育課長)

3億、4億円となる見込みです。

(永田市長)

壊れたものについては、今は予備を用意しているのですか。

(事務局:学校教育課長)

そうです。

(永田市長)

どっちにしろ、もし国がお金を出さないということになったら、子どもたちが使えないということには絶対ならないようにしたいと思います。

一つだけちょっと情報があるのですけども、このコロナの影響で、出生数が激減しました。びっくりするぐらいです。それとやっぱり、働き方も含めて、国や企業が効率的にやらないと、今、市町村が本当に疲弊していて、本当に競争なのですね。

そのために、給食費を無償にするとか、高校生まで医療費を無料にするとか、もう今、大学生まで無料にしているところもあるので、みんなそれをやらないと負けると思っているので、もちろん負けちゃいけないので、本市もいろいろと考えているのですが、競争の世界に入ってしまって、今、他の市町村も疲弊しておりまして、みんなピリピリしております。会合で会うたびに、「給食費はどうする?」といった話題になります。だけど、この間、安城市長に、給食費無償化を検討するという人が当選したもので、どこかがやり始めると、周りがやらざるを得なくなって、例えば高校の医療費無償化を、本市は7月から始めますが、尾張でもこの近辺でやってないのは、一宮市やあま市とか、まだ三河の方はちょっと少ないのですけど、だけどもう今、愛知県下における選挙の公約を見ていても、高校の無償化は誰でも言いますからね。

だから、当選したらみんなやらなければいけないのですけど、今、心配しているのは給

食費の無償化で、保育園までやろうと思うと4億円ぐらいかかりますからね。これは借金ができない政策ですので、全部税金で賄う形になります。

本当に、そういうところはみんなきちんとやってくれたらいいなというくらいに思っています。今、愛知県の名古屋市の人口は減っています。清須市も去年、初めて人口が減りましたけれども、今年が680人、去年は630人に減りました。豊山町も2割減ったみたいです。というわけで、私も頑張りますので、委員の皆さま方にも、お力をお貸しいただければと思います。では、事務局に進行をお返しします。

(事務局:教育部長)

それでは、これをもちまして、令和4年度第1回清須市総合教育会議を終了といたします。総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございました。

会	議	の	結	果	会議の経過のとおり
問	合		せ	先	教育部学校教育課 052-400-2911 内線1650